

30日間事業停止処分

日高町の運送業者

16時間の拘束時間を超えて働かせていたことや、

4時間以上の連続運転をさせていた

2018/03月12日 19時33分

日高町の運送業者が基準の労働時間や運転時間を超えてトラックの運転手を働かせていたとして、北海道運輸局は、この業者を12日から30日間の事業停止処分にしました。

北海道運輸局によりますと、日高町の運送会社は在籍する12人のトラックの運転手の過半数に、運転手に認められた原則で16時間の拘束時間を超えて働かせていたことや、4時間以上の連続運転をさせていたことなどが去年6月と10月に行った立ち入り監査で分かりました。運転手の中には、20時間以上拘束されていたケースもあったということです。

運輸局は、トラックやバスの運転手の労働時間や運転時間への取り締まりを強化していて、業者を30日間の事業停止処分にするのは道内で3例目です。

タイヤ落下させた疑いで、運転手書類送検

運行管理者と、自動車整備工場の男性従業員3人も書類送検

2018/03/12 21:54

運転中の大型トラックからスペアタイヤを落下させ、後続車の運転手らにけがをさせたとして、警察は12日、自動車運転処罰法違反（過失傷害）の疑いで、トラックの男性運転手を書類送検した。

また同日、運行前の点呼時に落下防止措置の指示を怠ったり、昨年8月の車検時にタイヤをつなぎ留めるチェーンの腐食を見落としたりしたとして、いずれも業務上過失傷害の疑いで、男性運転手が勤務する運送会社の男性運行管理者と、自動車整備工場の男性従業員3人も書類送検した。